

看護と介護の日本語教育研究会 第15回例会 研究発表会発表要旨

*** 第一部 13:00-14:30 ***

カテゴリー1

EPA 看護師は職場適応の課題にどのように対処したのか—看護師国家試験合格後に着目して—

伊藤美保（海外産業人材育成協会（AOTS）登録日本語講師）

本研究は経済連携協定（Economic Partnership Agreement、以下 EPA）に基づいて来日した外国人看護師が、看護師国家試験に合格した後、職場適応の過程でどのような体験をしているのかを明らかにしようと試みたものである。EPA 看護師が日本の看護師資格を取得すると、国家試験対策を中心とした日本語学習が終わり、新人看護師としての教育が行われる。この時 EPA 看護師は実践的な日本語力に不安や困難を感じるようになる。本研究では、EPA 看護師が職場適応の過程で何を課題と感じ、どのように対処したのかをインタビューによって聞き取り、支援のあり方を検討した。調査対象者は、EPA の枠組みで来日したインドネシア人 8 名とフィリピン人 2 名の看護師 10 名（男性 4 名、女性 6 名）で、合格後 1 年以上を経過している段階で協力を得た。インタビューは半構造化面接で一人 1 時間～2 時間 40 分を行い、逐語に起こした。分析には質的研究法の 1 つである修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用い、EPA 看護師が職場環境に適応するための課題とその対処プロセスの仮説を生成し、結果を 1. 概念とカテゴリー、2. 結果図、3. ストーリーラインで示した。EPA 看護師は、それぞれが働く職場環境において、看護スキル、看護記録、患者との会話や方言などの習得を課題と感じ、<EPA 看護師が編み出す実践>を試しながら解決しようとしていた。しかし、看護スキルに比べ日本語力に関する困難がより長く残り、支援の必要を認識していることがわかった。

本発表は、実践的な支援の取り組みを検討するため、結果図の検証と考察を吟味する機会と捉え、EPA 看護師が自らの課題にどのように対処したのかに焦点を当て、報告するものである。

発表内容は 2015 年に南山大学大学院人間文化研究科教育ファシリテーション専攻に提出した修士論文をもとにしている。

在日フィリピン人介護士の日本語・介護教育の実情

—在日フィリピン人介護士・日本語教師へのインタビュー調査及び実践場面での具体例を通して—

田鎖楠奈（東北大学大学院生）

現在「介護の日本語教育」は経済連携協定(以下、EPA)により来日した看護師・介護福祉士候補者(以下、EPA 候補者)を対象としたものが多いが、日本では EPA 候補者以外にも日本に定住している在日外国人が介護現場で就労しているケースが見られる。本発表では東北地方の在日フィリピン人介護士(長期間日本に滞在し、日本人の配偶者となったフィリピン人女性)に焦点を当て、在日フィリピン人介護士が受ける日本語・介護教育の実情について考察したい。本発表では、以下(1)(2)を中心に発表を行う。

(1)在日フィリピン人介護士及び日本語教師へのインタビュー調査結果

在日フィリピン人介護士への調査からは、①ホームヘルパー2 級資格取得時の手書きレポートに苦勞したこと、②国家試験の勉強は難しく自力で勉強できないこと、③国家試験に合格し一人前になりたいと思っていること、などが明らかになった。また日本語教師への調査からは、①EPA 候補者に比べ在日フィリピン人介護士は知識の定着に時間がかかること、②勉強慣れしておらず熟語の理解が難しいが十分な支援が行き届いていないこと、③彼らの家族に関係のあることは覚えやすいこと、などが明らかになった。

(2)外国人向け介護福祉士国家試験対策講座での実例

実際の講座では、次のような実例が観察された。①「異常」や「欠乏」などは漢字の誤連想をするケースがあり文章を間違えて解釈すること、②主婦である在日フィリピン人介護士は家事に関連した知識は習得しやすいため、EPA 候補者に対して先生役ができること、など以上 2 点が見られた。

在日外国人介護士は EPA 候補者のような研修や学習サポートを受けず、そのほとんどが介護現場の実践でスキルを磨いている。彼らが介護を続けていく過程で、スキルアップや資格取得を目指すのは当然の現象と思われるが、日本語教育の視点から彼らをサポートするためには上記(1)(2)を考慮した授業の工夫が求められていると考える。

外国人介護職支援のための介護専門職と日本語教師のアーティキュレーションについて

- 評価ツールからみえるアーティキュレーションの方法

中野玲子（すみだ日本語教育支援の会）・奥村恵子（早稲田大学）
早川直子（国際交流基金バンコク日本文化センター）・宮崎里司（早稲田大学）

外国人介護職への日本語教育においては、長期にわたる学習を継続させるため、現地及び国内学習機関が連携する縦型アーティキュレーションと、就労先での介護専門職と日本語教師など異職種間で連携する横型アーティキュレーションが鍵となる。縦型アーティキュレーションに関しては、EPA 介護福祉士候補者向けの訪日前研修にポートフォリオを取り入れるなどの試みがなされている。一方、横型アーティキュレーションは、介護施設の種類や担当業務等、外国人介護職個々の状況に合わせて支援を考えていかなければならない。本発表では、来日後の日本語教育における介護専門職と日本語教師間の横型アーティキュレーションについて、日本語能力の評価ツールである「ワセダバンドスケール」をもとに示唆する。

「ワセダバンドスケール」とは、外国人介護職が、配属直後の周辺業務からやがては中心業務を担うようになるまでのプロセスに焦点をあて、介護現場に必要な日本語能力をレベル 1 からレベル 8 までで測定するツールである。配属直後の業務に必要な日本語能力をレベル 1 とし、職域が広がるにつれて日本語のできる業務の難易度が上がることをわかりやすく示している。当該バンドスケールによる測定値を日本語教育に関わる介護専門職と日本語教師、そして外国人介護職本人が共有することで、横型アーティキュレーションが容易になり、日本語学習を効率よく進めることができる。

本発表では、介護現場に不慣れな日本語教師と日本語教育に不慣れな介護専門職向けに、横型アーティキュレーションの重要性を示唆し、そのためのツールとなりうる「ワセダバンドスケール」の理念・構成要素・使用方法を解説する。その上で、外国人介護職本人をも巻き込んだ横型アーティキュレーションに向けた取り組みを学習の具体例をもとに考察し、外国人介護職への学習支援の一方法を提案したい。

介護人の言葉遣いについて被介護人（弱視者）の立場から

竹下利明（元ポーロニャ大学）

私（伊国にて日本語教育歴 45 年）は 2017 年 3 月末以来、それまで思っていたこともなかった弱視者の境遇にある。自立での日常生活が困難、特に、外出の際には付き添いが必要になったので、介護人（東欧出身の女性、40 歳代前半）の世話になっている。二人の間は伊語使用で、意思疎通に何の問題もない。ところで、彼女は或る種の行為をする際に無言のままだし、また、或る種の場面では私の気に障ることを言う。そのような場合、私は嫌な思いをするのである。その場、その場に相応しい言葉を発して欲しいのである。以下はその一例。弱視者が 交通量の多い街路を歩くのは容易ではない。私は私なりに判断し、右へ、或いは、左へと歩を進めようとするのだが、そして、それが彼女の意図と一致した場合には問題は生じない。でも、一致しなかった場合、彼女は黙りこくったまま、私の袖を指先でギュッと摘まんで、グッと引っ張る、ないし、引っ張って行く、或いは、押すのである。そんな時には「何と無神経な！」「粗野だなあ！」との嫌な思いが反射的に心に浮かんでしまうのである。「こっちの方へ」「そっちの方へ」「あっちの方を回しましょう」などと一言添えてもらえたら、心に風波が立たないのにと思うのである。

一般論として、最早社会的に一人前以下と自覚して気後れ気味になっているだろうと推測される被介護人は、介護人に物言いができないでいる、ということは考えられるだろう。日本人は、己が背負う文化ゆえに言いたいことも言わずに我慢してしまいがちである。介護人が外国人の場合には尚更であろう。看護・介護に関わる主役は被看護人・被介護人と考える。主人公の内なる声を掬い取る仕組みが今の看護・介護の日本語教育界にあるのだろうかとの疑問が自ずと湧く。

カテゴリー2

介護福祉士候補者のための介護用語学習支援ウェブサイト「かいごのご！」

中川健司（横浜国立大学）・布尾勝一郎（佐賀大学）・野村愛（首都大学東京）

EPA（経済連携協定）介護福祉士候補者（以下、候補者）は、施設配置後、自律学習の形で介護用語学習を行うが、そのための環境は必ずしも整っていない。そこで、発表者は、学習手段の提供だけでなく、候補者の学習設計や学習管理までを機能に含んだ、介護用語学習支援ウェブサイト「かいごのご！」を開発した。以下に本ウェブサイトの使用方法及び特徴を述べる。

①介護用語検索機能

候補者が様々な手がかりから未知の語を調べられるように、漢字、ひらがな、カタカナ、英語、インドネシア語から介護用語を検索できる機能を有している。

②介護用語学習機能

学習対象となっているのは、介護用語および二漢字語（「誤嚥性肺炎」中の「誤嚥」や「肺炎」のように介護用語の構成要素となっている漢字二字からなる熟語）の2種類である。二漢字語の学習後に、国家試験の科目別に介護用語の学習に入る。これらの学習は、その語の意味を英語（またはインドネシア語）で答える4択の理解度確認クイズに繰り返し挑戦する、という方法で行なわれる。一定の問題数に挑戦した、あるいは指定の範囲の問題すべてに正答した、といった学習の区切りに到達した際には、各都道府県の名産品・名所をイラストにしたアイテムが贈られる。これには、候補者の学習のモチベーションの向上を狙う目的があるが、候補者が全国の名産品・名所を知ることにより、介護施設利用者や他の施設職員との会話のきっかけが生まれることも期待される。

③学習状況の記録および共有

候補者の学習の履歴や進捗状況はグラフ等の形で表示されるため、候補者は毎日の学習ペースを意識でき、進捗状況を把握しながら学習に取り組みやすくなる。加えて、こうしたデータを施設の支援者や他の候補者とも共有でき、周囲から学習状況を気にかけてもらいやすくなる。支援者は候補者に簡単なメッセージを送ることもでき、各受入れ施設の学習環境に合った支援が行いやすくなるような仕組みとなっている。

介護のオノマトペの自然習得における一考察 —EPA 候補者へのヒアリング調査を通して—

神村初美（東京福祉大学）

介護現場では、介護者間、介護者と被介護者間のいずれにおいても、円滑なコミュニケーションを図る方略の一つとして、オノマトペが多用される傾向にある（篠原・宇野 2013）。介護者間では「さっと拭いて」との「さっ」で迅速な業務を促すなど、介護者と被介護者間では、「うがいでください」の「うがい」を「くちゅくちゅペー」や「がらがら」などに置き換え、被介護者の残存機能を促す（神村・野村 2017）などである。日本語教育においてこれらのオノマトペは、話者の心的表象と音感とが密接に関係するところから、習得が難しく、使用語彙となるまでには時間がかかるとされ、あまり指導されていない（三上 2006）。また、EPA 介護福祉士候補者（以下、EPA 候補者）のための日本語研修でも、テキスト上の偶発的表出の場合に留まっている（上田 2006）。

一方、オノマトペ多用の現場事情から自然習得される可能性もある。しかし、いわゆる介護のオノマトペの自然習得等に関する研究は管見の限り見られない。そこで、外国人介護人材の介護のオノマトペの習得状況につき、ヒアリング調査により探った。対象は EPA 介護士 4 名と EPA 候補者 31 名、各人 1 時間程度で、合計 35 時間のヒアリングデータを文字化し、考察を加えた。

結果、①場面、②専門的知識、③オノマトペの「身体性」、④眼前状況、⑤非言語行動から類推し、自然習得し得ることが分かった。一方、①あいまいな理解状態のままで対峙し介護業務に携わざるを得ない状況がある、②自然習得だけでは困難な場合がある、ことが分かった。ここから外国介護人材への介護のオノマトペ指導の必要性が窺われた。

上田和子（2007）「『看護・介護のための日本語教育支援データベース』開発調査をめぐって」、『国際交流基金日本語教育紀要』第3号』,pp183-190

神村初美・野村愛（2017）「介護のオノマトペの背景とその機能に関する一考察—介護職員および EPA 候補者へのヒアリング調査を通して—」、『第19回専門日本語教育学会研究討論会誌』,pp.8-9

篠原和子・宇野良子（編）（2013）『オノマトペ研究の射程—近づく音と意味』,ひつじ書房

三上京子(2006)「日本語教育のための基本オノマトペの選定とその教材化」,ICU 日本語教育研究 3 号, pp.49-63

カテゴリー1

介護の専門日本語教育における「個人化」活動の試み

—EPA 介護福祉士候補者の自律的な学習の支援を目指して—

野村愛（首都大学東京）・奥村匡子（首都大学東京）・奥村恵子（首都大学東京）
加藤真実子（首都大学東京）・西郡 仁朗（首都大学東京）

EPA に基づき来日した介護福祉士候補者（以下、候補者）は、介護福祉士国家試験の受験が義務付けられている。そのため、候補者は就労開始から約3年間で介護の専門知識や技術、介護の専門日本語の習得が求められる。発表者らは、候補者が介護現場で得た経験や知識を学習の場に積極的に取り込み、共有し、自律的に学んでいくことが重要であると考え、専門日本語教育に「個人化」活動を取り入れる試みを行った。「個人化」活動とは、学習者がこれまでしてきたこと（経験）、自分の好き嫌いや喜怒哀楽（感情）、自分の考え方（思想）が表現できるように支援することである（川口 2016）。

本発表は、候補者を対象とした介護の専門日本語研修で行なった「個人化」活動について報告する。研修の構造は、STEP1：学習項目に関する短文読解、STEP2：介護の専門講義・理解確認、STEP3：国家試験問題の演習、STEP4：「個人化」活動である。「個人化」活動では、実際に解いた国家試験問題を取り上げ、「介護職として自分ならどのように対応するか」についてグループで話し合った。候補者からは、「ディスカッションに興味を持った」「他の人の対処方法を知ることができてよかった」などの声が聞かれ、国家試験問題を機械的に解くのではなく、介護現場での経験や考えを共有しながら学ぶことができた。なお、本実践の「個人化」活動は異なる施設に所属する候補者が数十名集まって行ったが、このような学習環境は一般的には得難い。しかし、「個人化」活動は少人数でもできるため、多様な学習環境でも効果的な活動となるよう、発表当日に参加者と意見交換を行いたい。

川口義一（2016）「日本語教師のための初級文法・句型完全「文脈化」・「個人化」アイデアブック第1巻』ココ出版
付記：本研究は平成 28・29 年度科学研究費補助金（16H07101）による研究成果の一部である。

技能実習/介護の制度設計上における日本語教育支援にかかる諸課題について

～高齢者福祉施設以外の実習施設を視野に入れながら～

宮本秀樹（常盤大学）・中村英三（長野大学）・中川健司（横浜国立大学）
布尾勝一郎（佐賀大学）・野村愛（首都大学東京）

2017 年 11 月、外国人技能実習制度の対象職種に介護が追加された。それに合わせる形で現在、日本介護福祉士会が「平成 29 年度介護職種の技能実習生の日本語学習支援等支援事業」の一環として、介護職種の技能実習指導員（技能実習の指導を担当する者）の講習会を各都道府県単位で実施している。

技能実習/介護について、実習実施者（施設）の多くは「老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業」となるであろうが、制度的には、「児童福祉法関係の施設・事業」「障害者総合支援法関係の施設・事業」「生活保護法関係の施設」「その他の社会福祉施設等」「病院又は診療所」での実習も可能である。EPA 介護福祉士候補者の枠組みにおいても、候補者を障害者施設が受け入れている事例はある。しかし、各領域で求められる理念・哲学、倫理・価値、知識・スキル、日本語能力等の違いや固有性があるにも関わらず、技能実習指導員に要求される資格等は、介護福祉士や看護師等に限定されている。

EPA 候補者の場合、受け入れ先が障害者施設であっても、一定の期間のなかで、最終的に介護福祉士国家試験に合格すれば、引き続き、福祉現場での就労が可能となる。しかし、技能実習/介護の場合、技能実習 1 号から 2 号に移行する条件として、日本語能力試験において N3 相当の修得に加え、基礎級としての学科試験及び実技試験の合格を 1 年間で達成しなければならない（試験基準は厚生労働省。内容としては、介護業務や安全衛生業務などに関する知識や実技の修得状況が問われる）。極端な例として、特別養護老人ホームの技能実習生と児童発達支援センターの技能実習生とを比較したとき、実習生間に能力等の差がないと仮定した場合でも、介護業務を主とする前者と主としない後者とでは、合格するためのハードルが出发点から違ってくる。

技能実習生がまだ入国していない現在、高齢者施設以外での技能実習を視野に入れて、上記の例を含め、制度設計上における日本語教育支援についての諸課題を整理することを研究の目的とする。

外国人介護人材に対する教育プログラム開発に関する研究

～介護の就労現場で必要とされる語彙リスト作成の試み～

中原茂樹（株式会社ラーンズ）・石井丈司（株式会社ラーンズ）

富岡拓也（株式会社ラーンズ）・神吉宇一（武蔵野大学大学院）

現在の日本社会では、介護分野での人材不足が社会的課題となっており、外国人の受け入れで補う政策が進められている。2008年からの経済連携協定（EPA）による外国人介護人材の受け入れや、リーマンショックにより日系人等が介護職に移動したことなどから、日本国内の外国人介護人材は漸増している。さらに2017年11月には、外国人技能実習制度の対象職種に介護が追加された。このような状況から、外国人介護人材に対する教育プログラムの開発が求められている。

外国人介護人材の育成には、介護に関する日本語教育が必要とされる。介護領域に特有の漢字・語彙に関しては、一般的に考えて、「介護の就労現場で用いられる専門用語（以下「介護現場の日本語」）」「介護福祉士国家試験のために必要な専門用語」の2つに大別できる。このうち「介護現場の日本語」については、ほとんど研究が進んでいない。そこで本研究は、「介護現場の日本語」の基礎的な語を明確にし、一覧を作成することを目的とする。

本研究では、多様な介護の就労現場において過去3年以内に従事経験がある介護職員にアンケートを行い、「介護現場の日本語」の基礎的な語について、頻出度と重要度を明らかにした。アンケートは「介護現場の日本語」に関する基本的な語を460語選定して作成した。選定にあたっては、公益社団法人日本介護福祉士会による『介護の日本語』、株式会社ベネッセスタイルケアが外国人向けの介護プログラムを開発するために作成した語彙リストなどを参考にした。アンケートでは、選定した460語に対して、頻出度と重要度を3段階で評価してもらった。被調査者の負担を考慮し、460語を3つに分けて3種類のアンケートとし、回答協力者12名に対して、それぞれのアンケートの回答者数が10名に達するよう回答してもらった。アンケートの結果、「介護現場の日本語」に関して、その頻出度と重要度が明らかになった。

カテゴリー2

介護に従事する非日本語母語話者のための介護の場面別声掛け音声教材（シャドーイング教材）開発に向けた予備調査報告

田辺淳子（日本福祉大学社会福祉総合研修センター）

従来、日本の介護現場で働く非日本語母語話者は、定住外国人および、EPA制度を利用して来日したインドネシア・フィリピン・ベトナムの介護福祉士候補者がその多くを占めていた。2017年からは介護の技能実習生も含まれるようになり、今後は大学や専門学校で介護を学んだ留学生も加わる予定である。介護の日本語教育の様相は大きく変化すること予想され、日本語教材の一層の充実が求められている。そのため、介護現場での日本語使用に即した実践的な教材の開発が必要であると考え、開発に向けた予備調査を実施した。調査方法として、1. 介護の声掛けに関する市販書籍から場面別に声掛け表現の収集、2. 介護施設での業務中にICレコーダーを装着することによる日本人介護スタッフの声掛けの収録、3. 介護の声掛けに関するアンケートの実施（対象者：非日本語母語話者の介護スタッフを雇用している施設管理者、非日本語母語話者の介護スタッフと普段接している日本人スタッフ、介護施設で介護に従事する非日本語母語話者、介護に従事する予定、または既に従事している非日本語母語話者への日本語教育の経験がある日本語教師）、の3つの方法を採用した。

アンケートでは、介護施設で働くEPAの候補者、定住者両者から、就業前に声掛けについて、「少し不安があった」、「たいへん不安があった」という回答が合計で90%を超えた。就業後、声掛けに慣れ、自分から声掛けができるようになるまでに、「1か月ぐらい」、「半年ぐらい」という回答が合計で70%であった。また、介護の場面別声掛け教材に対して、上記4つのグループ（施設管理者、日本人スタッフ、非日本語母語話者の介護職、日本語教師）全ての約95%から肯定的な意見が聞かれた。本発表では、アンケート結果を示し、現在開発中の声掛け教材について報告する。

付記：本研究は平成28年度全国老人福祉施設協議会総研の調査研究助成を受けたものである。

本研究の目的は、中国人介護留学生が介護施設でアルバイトを行う場面で使用した日本語を対象に、旧日本語能力試験の観点から文法・語彙項目のレベル判定を行い、介護福祉士の資格取得前の業務での日本語の特徴を明らかにすることである。介護福祉士国家試験(筆記)の日本語の分析をふまえ(大場 2017)、介護施設での会話データを対象とする点に特徴がある。

調査は、2015年8月に西日本の介護施設にて、専門学校介護福祉学科1年生2名(中国語母語話者、N2合格)を対象に、アルバイト場面の音声を集めた(アルバイト1回が約4時間×9回分)。分析では、まず、音声データを、①利用者の介助に関わる作業、②周辺の作業、③その他の談話に帰納的に分類し、①～③における留学生と介護職員・利用者の発話数を集計した。次に、留学生の発話を、旧日本語能力試験の出題基準に従い、3級以上の文法・語彙項目のレベル判定を行った。

分析の結果、①～③の談話の集計では②周辺が70%程度を占めたが、留学生の発話数は①介助で65%以上を占めており、留学生主動で介助をしていたと考えられる。次に、レベル判定の結果、文法項目は、3級が全体の95%以上を占め、2級以上は数例の出現であった。一方、語彙項目は、3級から級外まで幅広いレベルで出現した。ただし、その語彙は、筆記試験の介護の専門語彙とは異なり、現場の作業に関連する語彙や話し言葉が多く観察された。筆記試験では、文法は限られた2級の項目、語彙は級外に至るまでの介護の専門語彙が多数出現していたが(大場 2017)、本分析より、集計上はアルバイト場面も筆記試験と類似の傾向が観察されたものの、語彙には質的な違いが観察される点が明らかになった。

大場美和子(2017)「介護福祉士国家試験の筆記試験における文法・語彙項目の分析ー日本語能力試験の観点からー」『小出記念日本語教育研究会論文集』25、5-20

東アジアの介護連携によるサステナビリティ-アジアンワイズの取組みについて

王珠恵(有限会社亞智威信(AsianWise))

台湾の高齢者介護の担い手は、台湾籍介護従事者9000人に対し、外国人介護従事者が26万人存在する。従来高齢者の面倒は家族が見ていたが、共働き世帯が増えたことによりメイド方式の外国人を導入するようになった。そのため、台湾では介護は専門職としての認識が希薄である。現在、台湾には90時間の介護ヘルパー養成コースはあるものの、国家資格としての介護専門職資格が存在しないことも台湾籍の介護人材が育っていない一因である。この人材不足の問題を解決するため、多くの4年制大学では介護学科が設置され、すでに50校近くまでに増加した。しかし、介護の専門人材を育成するカリキュラムも日本の介護指針のように明文化しているわけではないため、大卒では90時間のヘルパー資格が取得できる。現在台湾社会の高齢化率は急増しており、特に在宅介護の質と量の改善が急がれる。政府は2016年に新介護サービス法を制定し、次に介護保険の確立と介護専門人材の輩出を緊急課題としている。

台湾の医療福祉人材育成と医療通訳養成を担う亞智威信有限公司(以下アジアンワイズ社、略称AW社)は、2008年から日台における介護人材育成の教育連携に精進してきた。2014年に佐久大学と協定を結び、台湾の看護師、医師、教員、政府関係者、医療系学生を引率して長野県佐久地域で介護研修を多く展開してきた。AW社は、日台の医療保健福祉に精通しているため、双方にもっともよいカリキュラムの構成から視察先の選定までを佐久大学とともに企画することで、参加者の帰国後の更なる活躍に貢献してきた。現在参加者の中から日本介護留学を決断する者や、大学の介護カリキュラムを改革する者、政策に反映する者などと、介護環境の再構築に乗り出そうとする成果が着実に実を結んでいる。その参加者たちの声や視察団の企画経緯などをまとめ報告する。

これらの資料が今後のアジアにおける介護人材育成の一翼を担えれば深甚である。